

令和5年度 第2回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和5年11月14日（火）午後3時15分～4時56分

【場 所】燕市役所4階 委員会室

【出席者】委 員 会長 田村 秀、伊皆 桂子、飯塚 文雄、池田 弘、笠輪 信彦、
清水 麻子、仲村 厚子、樋口 太彌人、細野 美恵子、山村 則子
（敬称略）

事務局 企画財政部部長 春木 直幸
企画財政課課長 小杉 茂樹
同副主幹 山崎 聡子、同政策専門員 相馬 建、
同主任 渡辺 優輝、村上 峻
総務課課長 石田 進一、同主幹 大熊 進一、
同情報統計室長 高橋 寿彦、同副参事 高宮 潤
広報秘書課課長補佐 渡邊 徳昭

【欠席者】なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）第3次燕市行政改革推進プラン令和5年度実施計画の取組状況について

会長：それでは、実施計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。
数が多いということで、3つの基本方針ごとに、それぞれ説明、質疑応答を行いたいと思います。最初に、「財政力の向上」からお願いいたします。

（事務局から「財政力の向上」に係る項目の説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、挙手をしてから発言をお願いいたします。

委員：西燕公民館のことについてちょっとお聞きしたいのですが、今年度で契約が最終年度であるため交渉を完了させたいと書いていますが、目途としては、どれぐらいの時期になるのでしょうか。

事務局：市として借地をしている部分はどうしても解消したい、売ってくれませんかということを、相手方をお願いをしているのですが、当時の契約の経緯からして、なかなか難しいというのが現状です。

委員：公共施設で、借地契約をしている施設は他にもあるのでしょうか。

事務局：西燕公民館の他は燕の勤労者体育センターの敷地が借地となっております。

委員：その場合、土地を持っている方は固定資産税を払う形になるのでしょうか。

事務局：市の公共の用に供するということで固定資産税は非課税となっております。

会長：なかなか難しいですね。他にございますか。

委員：分水良寛史料館が老朽化しているため移転を検討しているということですが、道の駅国上周辺に移転を検討しているという情報もあります。具体的にどの辺に移転を検討しているのでしょうか。

事務局：分水良寛史料館については、今年度当初予算で計上させていただきました基本構想策定事業の中で移転先などを検討していくこととなりますが、現時点では、先ほど委員からお話のあったとおり、道の駅国上周辺を候補としています。現在道の駅国上では大変多くの方に来訪いただき、駐車場が足りない状況ですので、分水良寛史料館の移築に併せて駐車場の整備しようという計画で検討を進めております。

委員：ふるさと納税の返礼品については、総務省から地元産でということを厳しく言われているようで、我々の組合の商品も影響があるのですが、どのような状況ですか。

事務局：この10月で国のルール改正があり、国の審査の中で返礼品から外れたものもありました。委員のおっしゃっている返礼品は審査が通り、先日募集を再開したところですよ。

会長：他にございますでしょうか。無ければ、「行政力の向上」の説明をお願いします。

(事務局から「行政力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、お願いいたします。

委員：実施項目19(「地域活性化起業人制度の活用推進」)で、実施状況に姉妹都市とのオンライン交流とありますが、燕市がどこと姉妹都市を結んでいるのか教えてください。

事務局：姉妹都市ですが、アメリカのシェボイガン市とダンディ村でございます。今回のオンライン交流は、シェボイガン市と行いました。

委員：実施項目 16（「マイナンバーカードの利活用の促進」）で、マイナンバーカードを作る利点が、燕市ではまだ少ないような気がします。例えば他市町村では、図書館の貸出しカードや、選挙の投票所の受付などに利用されているところもあるようです。そのような調査や研究もして、取り入れていく必要もあるのではないのでしょうか。

事務局：他市町村と比べると、活用場面が少ないというのはおっしゃる通りだと思います。ただ、燕市民への交付率が 75% を超えたということもありますので、色々な施設の入場に利用するとか、窓口での記入を少なくするといった活用方法を検討していきたいと考えています。

委員：実施項目 19（「地域活性化起業人制度の活用推進」）で、2つ確認したいことがあります。まず民間企業のノウハウを生かすというふうに書いてありますが、導入前と導入後で明らかに変わったことはありましたでしょうか。もう一点は、今後まちづくり市民アンケートで目標の数値を算出とありますが、その意図することが何なのか、市民の満足度なのか、職場内の満足度なのか、またどのぐらいの目標指数があるのかを教えてください。

事務局：地域活性化起業人制度につきまして、本市では、デジタル分野で 2 人、企業誘致分野で 1 人、情報発信分野で 1 人、計 4 人が活動しております。

デジタル分野でいいますと、先ほどご質問のあったマイナンバーカードの利活用を含めたデジタル化を推進していく方や、内部的なシステムを取り扱う専門の方から活躍していただいています。

次の企業誘致の方は、新たに整備した市内のシェアオフィスに入っただけ、首都圏からの企業を誘致したり、首都圏から来た企業と市内企業の連携による新商品の開発やオープンイノベーションを支援したりする活動しています。

情報発信につきましては、LINE、X（旧ツイッター）でお昼などに毎日発信している方で、元々航空会社の客室乗務員を務めていた方でございます。

もう 1 つご質問のあった目標値でございますけども、今お話ししたデジタル、企業誘致、情報発信は、なかなか成果を指標に表すことが難しい分野でございます。そこで、毎年市民 2000 人を対象にして行っている市のアンケートがあり、市の総合計画の産業であったり、教育であったり、子育て支援といった分野に満足をしているかという質問をしています。例えば企業誘致であれば産業振興分野の市民の満足度が高まっていれば、地域活性化起業人の取組の成果が出ていると言えるのではないかとということで、アンケートの満足度を目標値に設定させていただいたところです。

委員：今弊社の方で、インターンシップで新潟大学の2年生の学生さんに、LINE ですかInstagramでの情報発信をやってもらっています。起業人も良いのですが、そういった若い世代の人たちの、意見を取り入れる場があると良いのではないかと思います。

会長：先ほども、20代が市のLINE登録を全然してないという話もありましたから、もう少し彼ら彼女らの意見を取り入れると良いのではないかと思います。

委員：指定管理制度について質問ですが、指定管理期間満了施設の再選定ということで交通公園、体育施設、分水福祉会館とありますが、また新たに何社か募集をした中で、選定委員会で決める形になるのでしょうか。

事務局：指定管理期間は、5年に設定させていただいておまして、その最終年度が今年度になっている施設を対象といたしまして、次の指定管理者を再選定ということになります。実のところ今回、交通公園、体育施設、分水福祉会館のいずれも、応募が現指定管理者の1社しかなく、引き続き現指定管理者が5年間指定管理を担ってもらうという選定結果となっております。

委員：それこそ指定管理者がマンネリ化にならないように、選定委員会が、指導という言い方がいいのか分かりませんが、アドバイスをしたいと思っています。

会長：私の方から2点ほど。まず一点目は、細かい話ですが、実施項目20「市民へのアンケート調査の実施」でナッジ手法については説明がございましたでしょうか。少し専門的な言葉のような気もするのですが。

事務局：説明が無く申し訳ございませんでした。ナッジ手法は近年、公共政策の分野で大分話題になっている手法ですが、要は行動経済学や、人の考え方の癖を応用して、望ましい行動にシフトしていただくものです。例えばアンケートを市民の方に送ったときに、封筒をまず開けてくれないとか、封筒を開けても、面倒で答えないという方が多いところ、例えば「このアンケートは市民を代表して2,000人の方にお答えいただくものです」とか、答えようというモチベーションを高めるような文言を入れる手法もナッジですし、面倒くさいと感じないようにアンケートの項目数を減らすというのでもナッジです。

会長：ありがとうございます。それと、もう一つは、指定管理者制度の指標がこれで良いのかどうかです。本来であれば施設の利用した人がどれだけ満足しているのかなのかなと思います。全国的に見て指定管理者制度というのは、導入したときほどの効果が見えてこないとか、同じところが続けた結果、反って直営より悪くなるとい

う事例もあるわけで、指定管理をやれば全て良いということではなく、究極的にはそれぞれの施設を使う市民が満足するかですよね。やはりこの評価だけではなかなか難しいので、指標については検討が必要じゃないかと思います。

事務局：指定管理の指標については、会長より指摘いただいた部分も含めて、見直しを検討していきたいと思います。指定管理者制度については、導入した当時の最大の目標は経費節減だったと思いますが、今の時代になってくるとなかなかそれだけでは駄目で、やはり利用者満足、市民サービスの向上というのを第一に考えていくべきだろうというふうになってきています。ですので、削減ありきではなくてあくまでも利用者満足度の向上を目指すという原点に立ち返って、今後取り組んでまいりたいと思っております。

委員：実施項目 17 のデジタルデバインド対策で、聞いたところでは、各公民館でやった市のスマホ教室というのは、インターネットの使い方とか、ある程度決まった内容でしかやらないと。確かにインターネットが使えるのも大事ですが、入り口が上がっているような気がします。私どもがやっているスマホ教室は、スイッチの入れ方から何でも相談しますので、市のスマホ教室に申し込まなかった人も結構いらっしゃるんですよ。また、予約はしないと人数が把握出来ないという事情もあるでしょうけど、私どもの教室は、予約不要で、来たときに名簿に名前と、何の相談に来たかというのを記入してもらっています。開催のハードルを下げると言えば良いのか分かりませんが、そのようなことを参考にさせていただければと思います。

事務局：市のスマホ教室は、ある程度カリキュラムを組んで、各回によって安心な使い方ですとか、インターネットの使い方、LINE の使い方などをご案内しています。また、この実施計画の反省にも書かせていただきましたが、2度3度聞かないと分からないという声もありますので、確かにおっしゃる内容はあるのかなと思います。

会長：神戸市の例では、大学生にやってもらっているそうです。交流もかねてやっていて好評のようなので、参考にさせていただければ。他に無ければ、職員力の向上につきまして、お願いいたします。

(事務局から「職員力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、お願いいたします。

委員：実施項目 30 の時間外勤務についてですが、仕組みを変えるというのも一つの手段だと思うのですが、例えば毎週水曜日を定時で帰ろうというような、職員各個人の意識を変える取組はされたのでしょうか。

事務局：職員個人の意識を変えることも確かにおっしゃるとおりかと思えます。ただ、

基本的に時間外勤務は所属長の命令に基づくものですので、まずは所属長からの働きかけを基本として進めているところです。個人に対しては、8時半から9時、16時半から退勤時刻までは、なるべく打合せはしないようにして、集中的に仕事を進めましょうというルールにしています。それを意識してもらうため、時間になると、個人のパソコンの画面に「集中タイムです」というメッセージが自動的に表示されるようにしています。

委員：人口と職員数の割合、昔は人口100人に対して職員1人が適正というふうに言われていたかと思います。今どれぐらいの比率が適正なのかということと、客観的情報として、今の職員と燕市の人口、どれぐらいなのか教えていただけますか。

事務局：現在、人口は7万7千人ぐらいで職員数は620人ぐらいです。ちなみに合併したときの人口は8万3、4千人だったでしょうか。それで、職員数が約750人でした。

会長：全国平均なるものがパッと分かりませんが、もともと燕市は、職員数という観点からは、県内県外を含めて効率的にやっているほうで、それなりに評価はできると思います。

委員：年代別の有給休暇の取得状況は把握しているのでしょうか。年代別で偏りはあるのでしょうか。

事務局：所属別の取得状況は把握しておりましたが、年代別は把握しておりませんでした。調べてみたいと思います。ありがとうございます。

会長：年代別というのは大きな要素だと思いますので、分析してみて何か特徴があれば、そういう世代に働きかけるといった取組をぜひお願いいたします。

委員：先ほど、合併当時の職員の数と、今の職員数が100名ぐらい減っているということでしたが、具体的にどのような事情で減ったのでしょうか。

事務局：基本的には合併により職員が多くなり、ここ数年来まで減らす方向で進めてきました。いつときは600人ぐらいまで減りましたが、業務とのバランスにおいてもう減らせない状況まで来たため逆に必要数を確保しようという流れになっています。

委員：それは、新卒者の採用人数を減らしたということですか。

事務局：基本的には退職者よりも少ない採用を続けたため、減ってきているというところでは。

事務局：もう1点の大きな要素で、燕市というのは合併前、公営の保育園が非常に多かったのですが、それがどんどん民営化していっているというのも職員数が減っている要因になっているかと思います。

会長：今話がありましたけども、全国的に自治体、民間企業も含め、本当にいかに若い人手を確保するかというのは相当苦勞しています。

自治体の採用でも倍率が相当下がっていますし、これまで比較的、自治体職員は長く勤める傾向にありましたが、新潟県庁ではどんどん若手職員の離職が増えて、ニュースにもなっています。しっかり市民の方に目を向けつつも、やはり職業人としても満足できるような職場環境が重要だと思います。だからこそ、さっきの世代別に時間外勤務がどうなっているかも含めて少し分析をされるとよろしいのではないかと思います。

委員：今のお話と関連すると思うのですが、実施項目26の中で、内定辞退があると。やっぱり世の中変わってきたのか、市役所に採用が決まって内定となったらとても喜んだものですが、今は辞退する方がどのくらいいるのでしょうか。

事務局：毎年一定数います。燕市役所を受けるのと併せて、他の市役所、国、県を受け、内定をもらった後、受験生がどこに行こうか決めるということで辞退者が出ている現状です。

委員：それを見込んで採用しているということでしょうか。

事務局：ある程度考えながらやっております。

会長：よろしいでしょうか。では、全体を通してご質問はありますでしょうか。

委員：全体のところでお伺いさせていただきますけれども、行政力の向上のところではサービスの適正化と事務事業の効率化という項目が何個かあります。当然ながらサービスの向上を図るとともに、市側の事務作業の効率化も行っていると思います。ですが、最後の時間外勤務の削減など、こういうところに効果が表れていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：もちろん、労働時間の縮減も目的としながら取り組んでいますが、その効果がまだ出てない面もありますし、先ほど他の委員に指摘いただいた個人の意識の面もあると思います。長い目で取り組んで行く形かなというふうに考えております。

会長：デジタル化で市民サービスの満足度が上がるということも大事ですし、職場環境がよくなって残業も少なくなるという両輪の視点が重要かと。また、残業を少な

くするには職員一人一人の意識と、管理職の皆さんの意識も変わらないといけませんので、今日ご指摘いただいた色々な点を今後活かしていただきたいと思います。

4. その他

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(次回委員会の日程等について事務局から説明)

会長：それでは以上をもちまして、第2回委員会を閉会とさせていただきます。
本日はお忙しい中ありがとうございました。